

労働基準広報 2016 No.1897 8/11

CONTENTS

特集 「過労死等実態把握のための調査研究報告」が発表 — 8

従業員1000人以上の大企業のうち 半数以上で過労死ライン超の残業が

このほど厚生労働省が発表した「過労死等に関する実態把握のための社会面からの調査研究事業報告書」によれば、2割を超える企業において、いわゆる過労死ラインである80時間超の残業が行われていることがわかった。また、従業員規模が1000人以上の企業のうち、56.9%もの企業において80時間超の残業がみられることが明らかとなっている。

(編集部)

●労働判例解説/山梨県民信用組合事件 — 16

合併により退職金が大幅に減額

**不利益変更は事前の十分な説明による
労働者の自由意思に基づく同意が必要**

(平成28年2月19日・最高裁第二小法廷判決)

(弁護士・新弘江 [あだん法律事務所])

●レポート/キャリア権推進ネットワーク
第1回「ルビサファ」入選作品を発表 — 27

**「働く私を動かした言葉や出来事」
274作品から入選作品3点を決定**

(編集部)

●解釈例規物語⑧ — 34

第37条関係

**休日振替と賃金の取扱い
— その1 —**

(中川恒彦)

●NEWS — 1

(27年度・「過労死等の労災補償状況」まとまる)精神障害の労災申請は過去最多の1515件 / (27年度・石綿被害の補償状況)労災認定は石綿肺の65件を含め1032件に / (厚労省・特区法に基づき6カ所目)仙台市国家特区に「雇用労働相談センター」開設 / ほか

●特別企画/平成28年度 高齢者雇用安定
助成金のご紹介 — 30

**「高齢者無期雇用転換コース」を創設
計画に基づく無期雇用への転換で
1人あたり50万円が支給される**

(厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課)

●連載 労働スクランブル⑨ (労働評論家・飯田康夫) — 42 ●労務資料 27年度 都道府県労働局雇用均等室での法施行状況①(均等法) — 44 ●わたしの監督雑感 宮城・古川労働基準監督署監督課長 細矢史明 — 54 ●労務相談室だより — 56

労務相談室

回答者

雇用保険法 [法改正で65歳以上の者も雇用保険に加入] 具体的な改正点は	48	特定社労士・大槻智之
解雇・退職 [入社から欠勤続ける試用期間の者を解雇] 助成金受給に影響は	50	弁護士・平井彩
労働基準法 [出勤停止期間後に5日間の年休申請] 時季変更権の行使は	52	弁護士・荻谷聡史

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内